

2023年12月11日

市議会議長 殿

請 願 者

盛岡市本町通り三丁目18-32三

私学助成をすすめる岩手の会

会長 土屋 直

事務局 Tel 019 (622) 0947



私学教育を充実・発展させるための請願

紹介議員

千葉 伸行

兼平 孝信

神部 伸也

中村 亨

太田 隆司

縄手 豊子

佐藤 尚弘



請願第 14 号

私学教育を充実・発展させるための請願書

請願の趣旨

日頃の私学振興に対するご尽力に敬意を表します。特に昨年度も私たちの請願（陳情）にご理解を賜り、県内市町村議会において採択していただきましたことに対し、心から御礼申し上げます。県内各市町村議会から提出された意見書は、今年度の国・県の私学関係予算を増額させるなど、一層の私学教育の充実のための大きな力となりました。

これまで、国の私学関係予算が毎年のように増額している中、岩手県は私立高校生一人当たりの補助単価を平成16年度の340,570円を最高に、平成20年まで4年連続で削減してきました。しかし、市町村議会からの意見書を始めとする県民からの声で、平成21年度より増額に転じ、今年度も岩手県の私学助成金（運営費補助（一般補助分+新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業分））は当初予算で高校生一人当たり補助単価350,656円（昨年度345,632円）と増額させることができました。

しかし、私学と公立の補助金格差は依然として大きく、私学の教育諸条件（施設・設備など）の整備は全体として公立より遅れた状態に置かれているのが実情です。県内には東日本大震災によって被害を受けた施設・設備の改修や耐震工事等のために大きな財政負担を余儀なくされ、現在でもその支払いを続けている学校もあります。さらに校舎の老朽化に伴う耐震改築や建替えが必要な学校も少なくありません。

一昨年度より国は590万円未満世帯に対し月額33,000円を上限に授業料に対する就学支援金を支給し、さらに岩手県では590万円以上620万円未満世帯に対し月額11,550円を加算支給することとなりましたが、私立高校には授業料に加えて実質的な授業料に相当する「施設設備費」「教育維持費」等の納入金があり、現行の就学支援金だけでは公私間格差は是正されません。このままでは、学費を支払うことができずに出校停止になる生徒や修学旅行に参加できない生徒、家計を支え学費を負担するためにアルバイトをせざるを得ず学業や部活動に専念できない生徒もなくなりません。私たちは、このような状況を早急に改善し、公立でも私立でも学費を心配せずに生徒が安心して学べる環境にしなければならないと考えています。

公立学校と私立学校の学費の格差を是正し、すべての子どもが希望する教育を受けられるようにするために、貴市において下記の項目を実現して下さいますよう、請願いたします。

請 願 事 項

1. 貴市内に設置されている私立高校に対して運営費補助を増額して下さい。
2. 貴市の住民で私立高校に在籍する家庭に対して、就学援助金を給付して下さい。
3. 国及び県に対して、過疎地域の私立高校に対する特別助成の増額を含め、私学助成金を更に充実することを求める意見書を提出して下さい。

以 上